

平成 21 年第 4 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 21 年 12 月 25 日（金曜日）  
午後 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 平成21年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算  
議案第 3 号 平成21年度夕張市水道事業会計補正予算  
議案第 11 号 平成21年度夕張市一般会計補正予算
- 第 2 議案第 4 号 財産の処分について  
議案第 5 号 夕張市観光施設設置条例の一部改正について  
議案第 6 号 夕張市農産物処理加工センター設置条例の一部改正について
- 第 3 議案第 7 号 夕張市営住宅条例の一部改正について
- 第 4 議案第 8 号 北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について  
議案第 9 号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 第 7 報告第 2 号 財政的援助団体の監査結果について
- 第 8 報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について  
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について  
報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 9 意見書案第 1 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書
- 第 10 意見書案第 2 号 新たな食料・農業・農村

基本計画に関する意見書

- 第 11 意見書案第 3 号 平成22年度戸別所得補償モデル対策及び関連政策に関する意見書
- 第 12 意見書案第 4 号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書

◎出席議員（9名）

高 間 澄 子 君  
伝 里 雅 之 君  
島 田 達 彦 君  
角 田 浩 晃 君  
山 本 勝 昭 君  
正 木 邦 明 君  
高 橋 一 太 君  
新 山 純 一 君  
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 山本勝昭君 ただいまから、平成 21 年第 4 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

正木議員

高橋議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、お手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君  
教育委員会委員長

小林 尚 文 君  
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君  
農業委員会会長 山 田 昇 君

監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 関 下 祐 二 君  
地域再生推進室長

石 原 秀 二 君  
地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君  
地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君  
地域再生推進室主幹

中 港 康 裕 君  
地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君  
総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 三 浦 護 君  
総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君  
建設課長 細 川 孝 司 君

建設課総括主幹 小 林 正 典 君  
建設課主幹 朝 日 敏 光 君

建設課主幹 熊 谷 修 君  
建設課主幹兼地域再生推進室主幹

佐 藤 学 君  
建設課主幹 成 田 裕 幸 君

建設課主幹 服 部 勝 雄 君  
建設課主幹 谷 川 浩 君

市民課長 天 野 隆 明 君  
市民課総括主幹 木 村 卓 也 君

市民課主幹 小 松 政 博 君

南支所長 上 木 和 正 君  
市民課主幹 千 葉 葉 津 乃 君  
福祉課長兼福祉事務所長

池 下 充 君  
福祉課総括主幹 吉 崎 仁 司 君

福祉課主幹 濱 中 昌 一 君  
出納室長 熊 谷 禎 子 君

消防長兼消防次長  
鷲 見 英 夫 君

消防署長 増 井 佳 紀 君  
消防本部管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 千 葉 明 正 君  
教育長 小 林 信 男 君

教育課長 秋 葉 政 博 君  
教育課総括主幹 池 田 伸 君

教育課主幹 古 村 賢 一 君  
教育課主幹 松 本 邦 由 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

主査 大 島 琢 美 君

主査 辻 一 郎 君

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木議員。

●正木邦明君(登壇) 追加案件の提出に関わり、

その取り扱いについて協議のため、先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加案件されることとなりました案件は、本会議初日に可決されました夕張市財政再建変更計画書が去る 22 日に総務大臣の同意を得られたことに伴い、これに関して予算措置するための議案第 11 号平成 21 年度夕張市一般会計補正予算でありまして、この案件の取り扱いにつきましては本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は議案 11 件、諮問 1 件、報告 5 件、意見書案 4 件の合わせて 21 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

---

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 1、議案第 2 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 3 号平成 21 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 11 号平成 21 年度夕張市一般会計補正予算、以上 3 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 2 号及び議案第 3 号、議案第 11 号の 3 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 2 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算についてであります。本

案は北海道後期高齢者医療広域連合から受けた重度医療助成受給対象者に係る高額療養費還付金を市を通じて被保険者等へ還付するため、所要の経費を計上するものであります。

これにより、1 ページ第 1 条歳入歳出予算の補正額は 182 万 8,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 2 億 5,603 万 7,000 円となるものであります。

以上で後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 21 年度夕張市水道事業会計補正予算につきましては、1 ページ第 2 条は本年度予算第 5 条で定めた債務負担行為に新たな債務負担行為を追加設定しようとするものであります。

2 ページにつきましては予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 21 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、12 月 22 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再建変更計画に基づく予算の補正を行おうとするものであります。

まず、第 1 条歳入歳出予算の補正額 1,262 万 5,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

9 ページ、3 款民生費 3 項生活保護費につきましては、生活保護の母子加算復活に伴う生活保護システムの改修経費を計上するものであります。

10 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、新型インフルエンザワクチン接種にかかる費用について、優先的接種対象者のうち低所得者の実費負担による経済的負担を軽減するため、所要の経費を計上するものであります。

11 ページ、2 項清掃費につきましては、来年度より実施を予定している 10 品目による資源ごみの分別回収の周知徹底を図るため分別パンフレットの作成経費を計上するものであります。なお、本事業につきましては緊急雇用創出事業交付金を活用して実

施するものであります。

12 ページ、9 款 1 項消防費につきましては、緊急地震速報など対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を瞬時に伝達するため全国一斉に整備される全国瞬時警報システムの設置経費を計上するものであります。

13 ページ、13 款 1 項繰上充用金につきましては、今回補正を行う事業の財源として充当しようとするものであります。

7 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 411 億 7,337 万 6,000 円となるものであります。

第 2 条繰越明許費の補正につきましては、4 ページ第 2 表繰越明許費補正のとおりであります。全国瞬時警報システムの設置について年度内に事業の完了が見込まれないことから、繰越するものであります。

以上、議案第 2 号及び議案第 3 号、議案第 11 号の 3 議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 3 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 3 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、議案第 4 号財産の処分について、議案第 5 号夕張市観光施設設置条例の一部改正について、議案第 6 号夕張市農産物処

理加工センター設置条例の一部改正について、以上 3 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 4 号ないし議案 6 号の 3 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第 4 号財産の処分についてであります。本案は、このたび夕張市農産物加工処理センター等 3 施設であります農産物処理加工センター第 1 工場及び第 2 工場並びにめろん城公園施設観光物産センターの売却先の公募を行い、本年 11 月 19 日付けで条件付一般競争入札を行った結果、株式会社アンサーをその処分先として決定したことから、本案のとおり当該施設を売却及び無償譲渡することについて、夕張市財産条例第 2 条及び地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第 5 号夕張市観光施設設置条例の一部改正についてであります。めろん城公園施設観光物産センターにつきましてはただいま議案第 4 号によりご説明申し上げましたが、本施設を無償譲渡することとしたことから、当該施設を本条例から削除するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 6 号夕張市農産物処理加工センター設置条例の一部改正についてであります。本案につきましても議案第 4 号でご説明申し上げましたとおり、夕張市農産物処理加工センター第 1 工場及び第 2 工場については売却及び無償譲渡することに決定したことから、当該施設を本条例から削除するとともに、付帯施設でありますめろん通年栽培場について条例規定内容を整理し、題名を夕張市めろん通年栽培場設置条例に改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 4 号ないし議案 6 号の 3 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い

申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 3 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 3 議案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 7 号夕張市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 7 号夕張市営住宅条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、若菜 3 番地に所在する市公営住宅のブロック住宅 5 棟 10 戸のうち 1 棟 2 戸を除却したことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 8 号北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減

について、議案第 9 号北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 8 号及び議案第 9 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第 8 号北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減についてであります。本案は本年 10 月 5 日から紋別郡上湧別町及び同郡湧別町を廃止、その区域をもって同郡湧別町が設置されたことに伴い、北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数を増減することについて地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づく協議があったので、同項第 291 条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第 9 号北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についてであります。本案は本年 10 月 5 日から紋別郡上湧別町及び同郡湧別町が同郡湧別町に配置分合されたことに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することについて地方自治法第 291 条の 3 第 1 項の規定に基づく協議があったので、同法第 29 条の 11 の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案第 8 号及び議案第 9 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 5、諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現人権擁護委員であります奥山範子さんが平成 22 年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任候補として奥山範子さんを適任と認め再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により諮問するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれを可とすることに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれを可とすることに決定いたしました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 6、報告第 1 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 報告第 1 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、市が管理する住宅の明渡等に係る訴訟の提起について地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 7、報告第 2 号財政的援助団体の監査結果についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 8、報告第 3 号ないし第 5 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 3 案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 9、意見書案第 1 号電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、正木議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 10、意見書案第 2 号新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、新山議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 11、意見書案第 3 号  
平成 22 年度戸別所得補償モデル対策及び関連政策  
に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、新山議員ほか 8 名全員の提案です  
ので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決され  
ました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 12、意見書案第 4 号  
社会的セーフティネットの拡充に関する意見書を議  
題といたします。

本意見書案は、加藤議員ほか 8 名全員の提案です  
ので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決され  
ました。

---

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程はすべて  
終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 これをもって第 4 回定例夕  
張市議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

---

午前 11 時 54 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 正 木 邦 明

夕張市議会 議 員 高 橋 一 太